

京都サイクルクラブ（サイクルパーク京都） 参加規約兼参加申込書

1. 施設について

- 施設管理者は利用者の事故、怪我等に関しては応急処置以外の責任は負いません。
- 施設内での紛失、盗難などの責任は一切負いません（貴重品はご本人が管理してください）。
- 雨天、その他悪天候の場合はご利用できません。また、メンテナンス等により一部もしくは全面ご利用出来ない場合がございます。
- イベントや団体のお客様などによる貸切でのご利用の際は、一般の方のご利用を制限させていただく場合がございます。事前にご確認をお願いします。

2. 用具について

- 使用する用具を持参する場合、以下に掲げる事項にあてはまる場合はご利用出来ません。
 - ①施設を傷める可能性のある乗り物や外部部品を装着してのご利用。
 - ・金属製のペグやペダルを装着しているBMX等はプラスチック製の物と交換してください。
 - ・地上高の低いものは施設を傷める可能性があります。
 - ②モーターバイク等の原動機付の乗り物でのご利用。
- その他施設を傷める可能性のあるもの、安全面に問題があると判断されたものでのご利用は出来ません。
- 施設、備品等を破損した場合は、修理費の全額を実費請求させていただく場合がございます。

3. 禁止事項

- ヘルメット未装着でのご利用は出来ません（その他プロテクターの着用をお勧めします）。
- サンダルでのご利用は出来ません。
- ブレーキの装備が無い自転車でのご利用は出来ません。
- 飲酒及び酒気を帯びてのご利用は出来ません。
- 喫煙は所定の喫煙所をお願いします。
- 見学者は安全な場所での見学をお願いします（小学生以下の付き添いは除く）。
- 場内移動時は乗車禁止です。

4. ご利用にあたって

- 初回ご利用時は、利用規約をご確認の上、誓約書の提出が必要です。
- 誓約書に同意された方へは会員カードを発行いたします。
- 2回目以降のご利用時は会員カードの提示と署名が必要です。
- 会員カードの譲渡は出来ません。
- 未成年者のご利用は保護者の同意が必要です。
- 15歳未満の入場は成年者の同伴が必要です。ただし、公益財団法人日本自転車競技連盟の競技登録者で中学生以上の方はこの限りではありません。
- 利用者は無理せず自分のレベルにあった利用をしてください。
- 施設内では必ず係員の指示に従ってください。
- 住所、連絡先が変更となった場合は更新手続きが必要です。

サイクルパーク京都

誓約書

私はサイクルパーク京都を利用するにあたり、参加規約（裏面参照）を守り、一切の事故について自己責任で解決することを約束し、サイクルパーク京都（京都向日町競輪場）関係各所への一切の責任追及または損害賠償請求等を行わないことを約束します。

| | | |
|------|-----------------|-------|
| お申込日 | 20 年 月 日 | 男 ・ 女 |
| 氏 名 | (カガカ) | |
| 住 所 | 〒 — | |
| 生年月日 | 昭 和 ・ 平 成 年 月 日 | |
| 電話番号 | | |

| | |
|------------------------------|----|
| BMX パーク練習利用のため、スポーツ安全保険に加入する | はい |
|------------------------------|----|

保護責任者同意欄（参加者が20歳未満の場合は記入）

未成年の方は保護者の同意が必要です。小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。

| | | | |
|----------------|-------------|-----|--|
| 保護者氏名 (自 署) | | 続 柄 | |
| 連 絡 先 | 緊急時 電話番号 | | |

【注意事項】

上記記入欄に未記入の項目がある場合や、上記の同意について直接確認ができない場合にはサイクルパーク京都の利用をお断りする場合がございます。

【アンケート】

・何を見てサイクルパーク京都を知りましたか？

WEB（HPなど） ・ 口コミ ・ 来て見つけた ・ その他（ ）